

A grayscale photograph of a group of people in a meeting room. A man in the foreground is pointing at a large whiteboard covered with many sticky notes. Other people are standing around, looking at the board. One person in the foreground is wearing a white t-shirt with the text '天白区 避難所スタッフ' (Tenpaku Ward Evacuation Site Staff) printed on it. The whiteboard has handwritten text including '防災倉庫' (Disaster Warehouse) and '災害救助本部' (Disaster Relief Headquarters).

植田東学区 地区防災計画 2025

2021~2025



目次

はじめに	1
1. 計画の対象範囲と目標年次	2
2. 地区の特性	3
3. 基本的な考え方	9
4. 防災・減災活動	10
5. 実践と検証	14
6. 資料	17
地区防災計画検討経緯	17
学区の防災体制	19
学区の防災関連備品等(名古屋市整備分)	21
学区の防災関連備品等(学区整備分) ..	22

はじめに

植田東学区は、植田東小学校の新設(2009 年 4 月)に伴ってできた学区です。学区新設と同時に、学区連絡協議会も設置され、この協議会で学区全体の地域活動を推進してきました。

学区の約 92%は土地区画整理事業により整備され、学区の約 64%を占める植田中央土地区画整理は 1997 年 1 月に換地処分され、平成に入ってから建物が大半を占める新しい学区です。

学区ができてから地域住民のつながりを強めるため、学区連絡協議会では、運動会、夏祭りを始めとする各種行事や広報紙の発行、アンケート調査などに取り組んできました。しかし、今後 30 年以内に 70～80%の確率で起こると言われている南海トラフ地震に対して、学区の防災体制は大丈夫か、各家庭の備えは大丈夫かということが話題となり、2020 年度に学区連絡協議会に防災に関連する組織等の代表からなる「減災委員会」を立ち上げ、体制や取り組みの検討を行いました。

本計画は、植田東学区の防災・減災の取り組みについて議論し、将来を見据えた上で当面の取り組みについてまとめたものです。

自助・共助・公助と言われますが、大規模地震の時には、公助は期待できません。地域の問題はできるだけ地域で解決するため、自助・共助をしっかりとできるよう地区および住民の取り組みを中心にまとめました。

学区住民が、本計画を踏まえて、災害に対する備えを実施し、いざという時に少しでも被害を小さくすることにつながることを願うとともに、いざという時に助け合える地域づくりを目指します。

1. 計画の対象範囲と目標年次

(1) 対象エリア

本計画の対象範囲は植田東学区区域全域とします。(図 1)

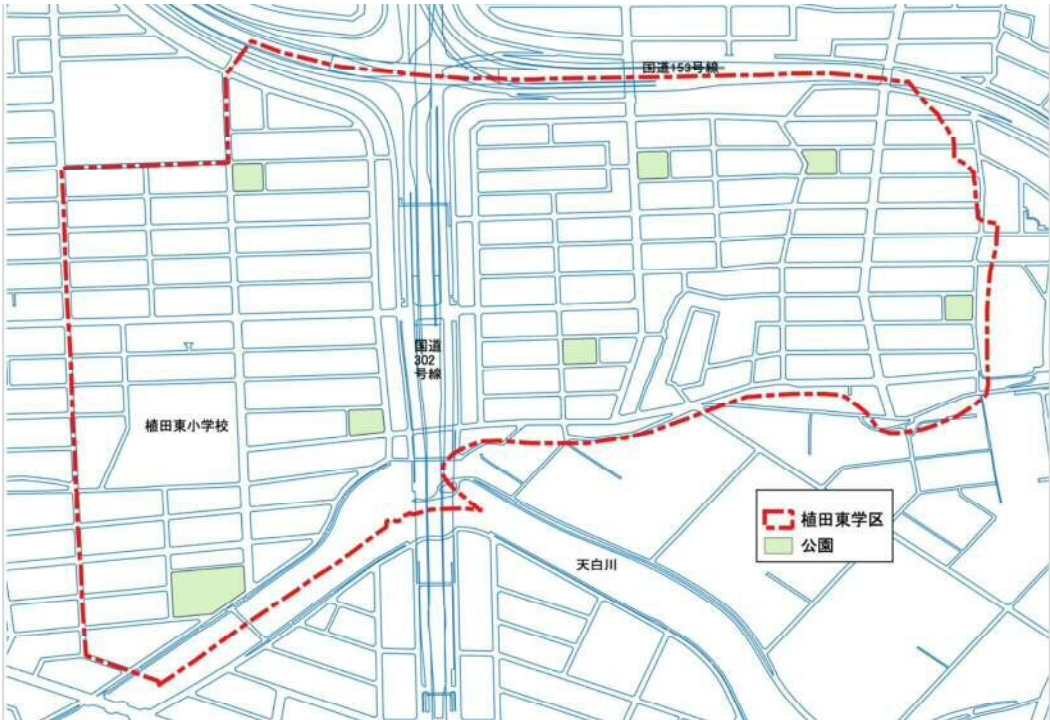


図 1 計画対象区域

(2) 目標年次

本計画の目標年次は、**2025 年度**とします。

災害対策委員の任期が 2 年であること、長期ではなく短期の計画目標を持つことにより、取り組みを具体化させるため、策定時を含め 4～5 年先の災害対策委員任期の 2025 年度末までを計画の期間とします。

2025 年度までを 2 年ごとに区分して、段階的に取り組みを進めていく計画とします。

表 1 段階的な取り組み

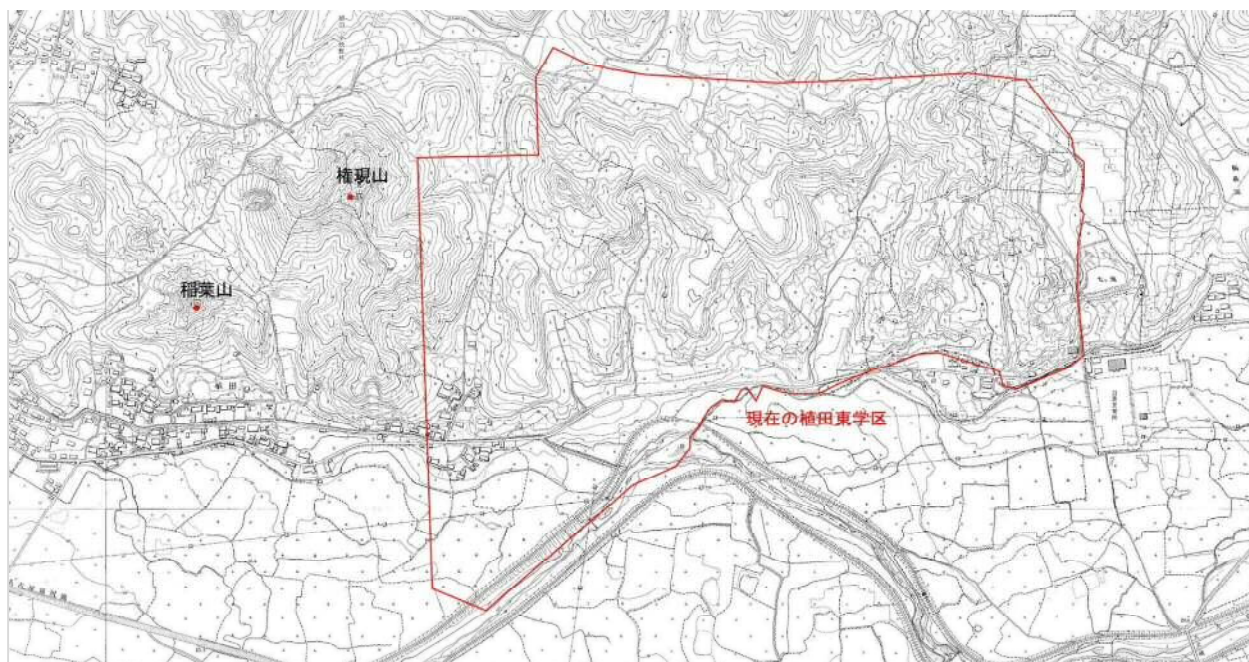
計画区分	期間	取り組み内容
準備期	2020～2021 年度	計画の検討、体制づくり
検討期	2022～2023 年度	各組織のしくみづくり、マニュアル等検討
検証期	2024～2025 年度	訓練等を通じた検証

2. 地区の特性

学区の防災・減災を考えるに当たって、まず地区の特性を整理します。

(1) 市街地のなりたち

植田東学区の区域は、権現山(標高 88m)の東側丘陵地を土地区画整理事業により宅地整備され、現在の街が形成されました。3つの土地区画整理組合(梅森坂土地区画整理[S38.5 設立]、植田南部土地区画整理[S45.8 設立]、植田中央土地区画整理[S49.5 設立])により学区面積の約92%(国道・河川を除くと約97%)が整備されています。特に最大の面積を占める植田中央土地区画整理事業(学区面積の約62%)は1997年1月換地処分で、地区内の建物のほとんどは平成になってから建てられています。



名古屋市都市計画基本図を元に作成

図2 1955年頃の植田

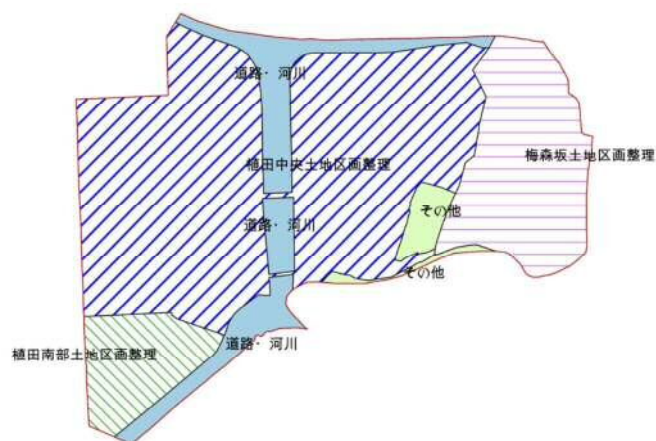


図3 市街地整備

表2 土地区画整理組合

組合	設立認可	換地処分
植田中央土地区画整理	S49.5.17	H9.1.17
植田南部土地区画整理	S45.8.17	S63.7.9
梅森坂土地区画整理	S38.5.11	S57.3.6

植田東学区

地区防災計画 2025

(2) 災害リスク

名古屋市の地区防災カルテ(2018年10月作成)によると、丘陵地であることから集中豪雨などで排水が追いつかず冠水する可能性があるものの、災害リスクが小さい地区であることがわかります。2022年3月に洪水と内水氾濫のハザードマップが見直され、井口二丁目で浸水被害が想定されたため、避難の検討が課題です。

【震度】 図4



【液状化】 図5



【津波浸水深】 図6



【洪水】 図7 (2022年3月発表)



【内水氾濫】 図8 (2022年3月発表)



【浸水実績】 図9



植田東学区

地区防災計画 2025

(3) 社会特性

当地区は、土地区画整理事業により宅地供給されるとともに住宅が建ち、人口が増えていきました。以下、統計データを中心に現状をみます。

人口・世帯数

2021 年 6 月現在の学区人口は 9,224 人、世帯数は 3,722 世帯です。

学区が設立された 2009 年以降、人口は増加しています。2015～2017 年は転入者も多くありましたが、最近落ち着いています。

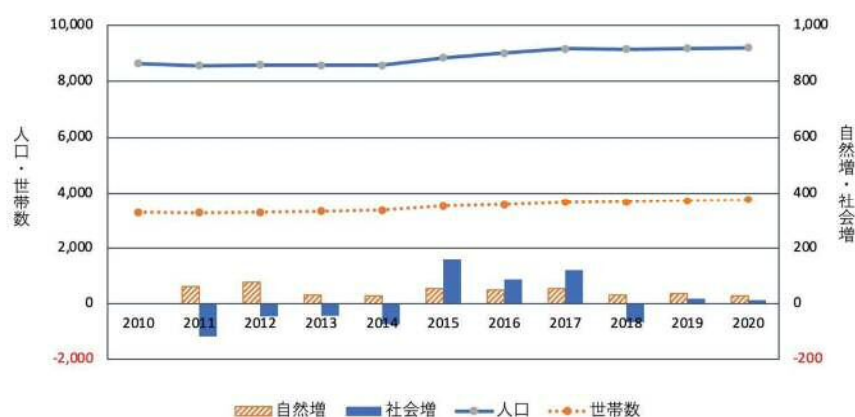


図 10 植田東学区の人口世帯数の推移

年代別人口

平成時代に転入した世代の 40～50 代が多く、その子どもの 10 代も多いが、20 代後半は少なくなっています。転入した人々が学区に定着することにより高齢化率は少しずつ高くなっています。学区の高齢化率は、14.4%(2021 年 6 月)です。

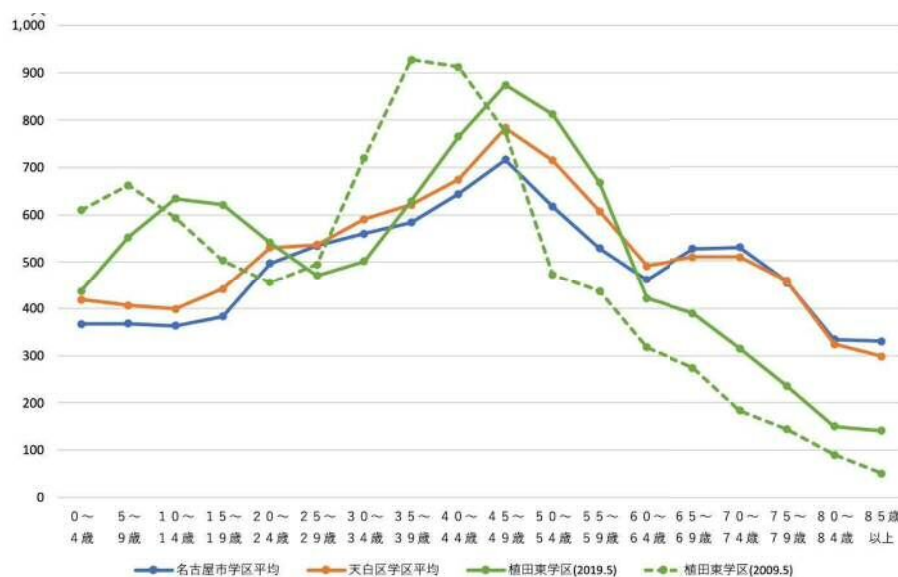


図 11 年代別人口(2019 年 5 月 1 日)

植田東学区

地区防災計画 2025

社会移動

毎年、7～10%の転入出があり、新規住民が1割弱入っています。2022年には学区内の一定面積を占める生産緑地が指定から30年を迎えることから、更に宅地供給が進み転入者が増加することが想定されます。

表3 植田東学区の社会移動

年	転入者数	転出者数	人口	転入者率	転出者率
2010	0	0	8,638		
2011	753	871	8,561	8.8%	10.2%
2012	800	847	8,591	9.3%	9.9%
2013	783	826	8,583	9.1%	9.6%
2014	839	914	8,577	9.8%	10.7%
2015	953	795	8,854	10.8%	9.0%
2016	853	765	9,010	9.5%	8.5%
2017	791	670	9,173	8.6%	7.3%
2018	787	853	9,151	8.6%	9.3%
2019	763	745	9,175	8.3%	8.1%
2020	668	655	9,212	7.3%	7.1%

学区外への就業・就学者

現役世代が多い学区のため、平日昼間は約5割の人が就労、就学のため学区外に出ています。

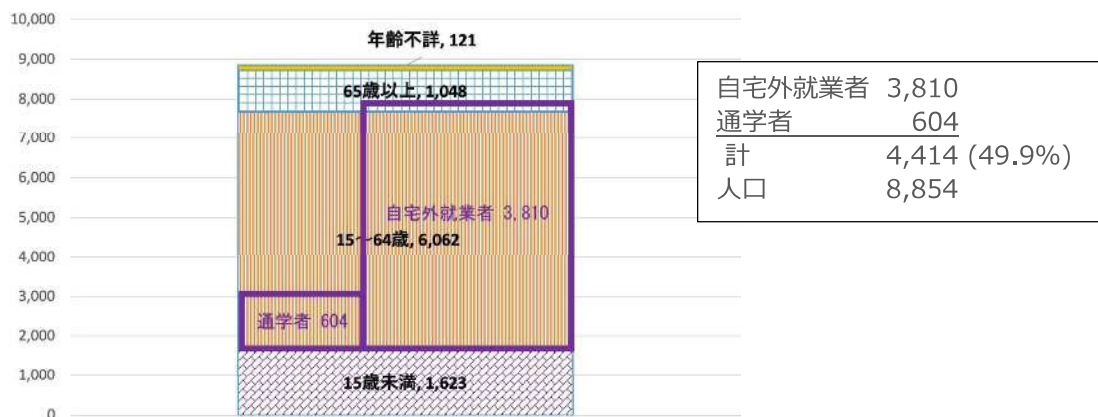


図12 植田東学区の就業・通学者(2015年国勢調査)

(4) アンケートにみる地区の現状

2020年10月に実施した「防災・減災に関するアンケート」を元に、地区の現状をみてみます。

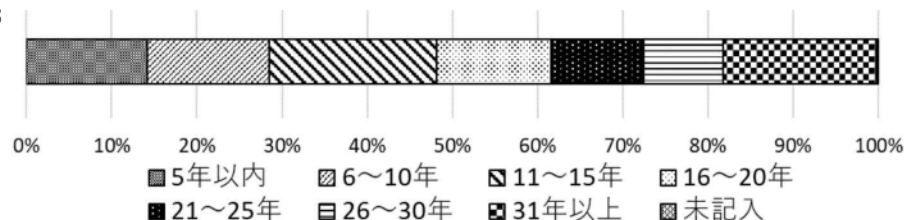
配布：2020年10月10日に町内会長に配布依頼

回収：2020年11月14日締め切りで封筒に入れ組長まで提出

回収状況：配布数 1,887、回収数 1,227、回収率 65.0%

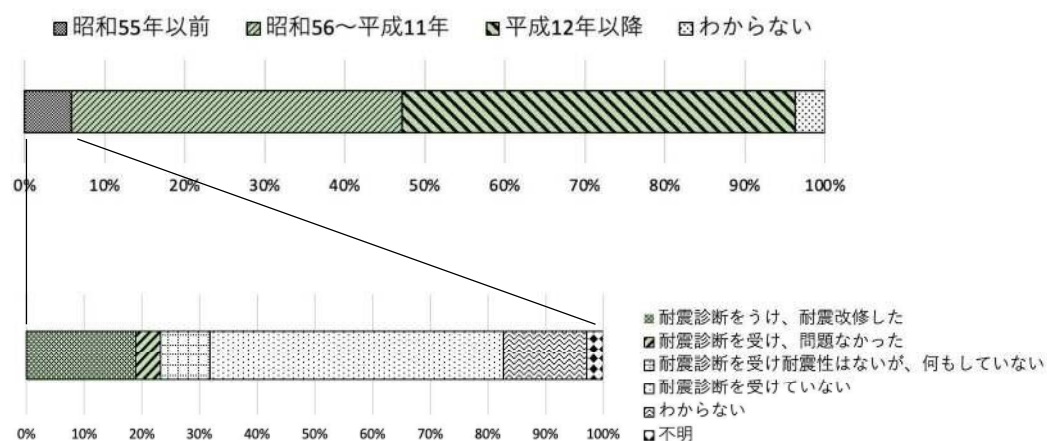
有効回収数 1,222、有効回収率 64.8%

居住年数 図 13



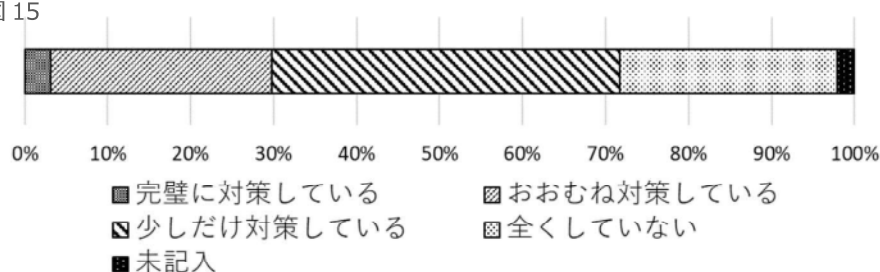
学区の居住年数 10 年以下という方が 3 割近くを占めるなど、新しい転入世帯の多さを示しています。

住宅の耐震性 図 14



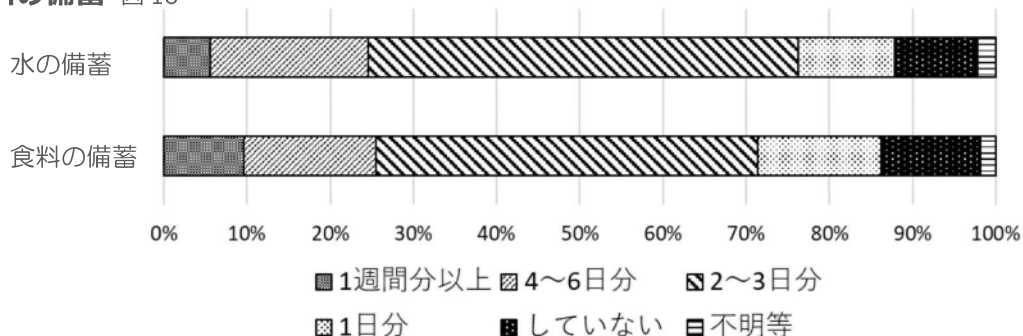
昭和 56 年以降の住宅に住む世帯の割合は 88.3%、これに昭和 55 年以前建築で耐震性がある住宅(耐震診断して耐震性あり+耐震改修済)の割合 1.3%を加えると 89.6%となっています。これは、わからない及び不明回答(74 件)を耐震性なしと判断した数字であり実際はもう少し高い耐震化率となることが推測されます。

家具転倒防止 図 15



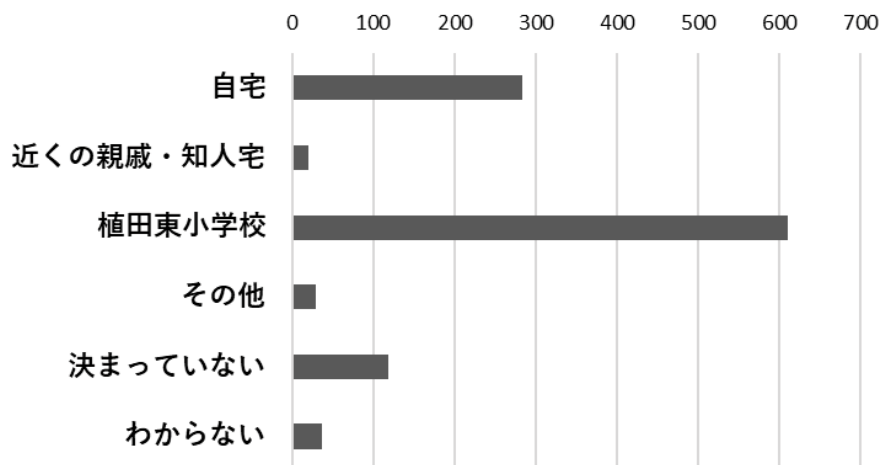
家具転倒防止対策は、完璧及びおおむね対策しているが約 3 割ありますが、全くしていないが 4 割以上あり不十分な状態です。

水・食料の備蓄 図 16



水・食料の備蓄については、2～3 日分以上の人が 7 割あるものの、4 日以上している人は約 25%と少ない状況です。南海トラフ地震のような広域に被害が想定される地震の場合、支援物資が届くまでに時間がかかり、行政も 1 週間分程度の備蓄を訴えています。

避難先 図 17



避難先として、植田東小学校と答えた人が 5 割いますが、小学校の避難所収容可能数は 386 人となっています。これらの人と家族が避難してきたらたちまち避難所はパンクしてしまいます。

3. 基本的な考え方

地区の特性でみてきたように、当地区は災害リスクが低く、地区防災カルテでも震度以外のリスクは小さくなっています。そこで、この計画で考える主な災害としては、南海トラフ地震などの巨大地震を対象とします。

また、住宅も新しいことから、震災時には在宅避難を中心とした対応が必要となります。アンケート調査で、小学校に避難すると回答した人が 5 割ありましたが、大半の人は在宅避難が可能と考えられ、逆に避難所に避難すると考えることにより、備蓄などの対策がおろそかになることも心配されます。

本計画の基本的な考え方として「在宅避難を基本として災害に備える」とします。

井口二丁目については、2022 年 3 月に発表された洪水ハザードマップをもとに、風水害時の垂直避難を検討します。

その上で、各家庭での備え(自助)として、①建物や家具、②備蓄、③家族や地域の連絡について対策を進めます。

また、学区の備え(共助)として、災害時に①避難所、②災害救助地区本部、③町内会(防災会)が機能するよう事前の準備と訓練を行います。

これらの活動を、行政を始めとする関係者と連携しながら進めていくことが大切です。

各家庭では

災害への備え(家具等転倒防止、水・食料・燃料などの備蓄、連絡方法等の確認)を進めます。

町内会(防災会)では

安否確認方法の確立と訓練、災害救助現地本部の準備を行います。

物資について

小学校防災倉庫にある備蓄品は、小学校避難所用です。各家庭で 4 日～1 週間程度の備蓄をし当面の生活をしますが、町の店舗に品物が入るまでには 1 か月以上かかることが想定されます。その間は、町内会を通じて、避難所に避難所外避難者の登録を行い、支援物資の配給を受けるしきみを各町内会で検討します。

4. 防災・減災活動

これまで、学区連絡協議会では、毎年防災訓練を実施してきました。その概要は表 4 のとおりです。

表 4 植田東学区の防災活動

年度	自主防災訓練	啓発
2010～2018	誘導・情報伝達・初期消火・ 応急救護訓練 毎年約 130～160 人参加	放火防止パトロール[放火防止モデル学区(2014)以降実施] 毎年約 40～60 人参加
2019	協議会委員で HUG	
2020	段ボールベッド・間仕切りの組立訓練 参加者 27 人	

2010 年からのべ 1,300 人が防災訓練に参加し意識啓発に役立ったと言えます。

2019 年に避難所運営など学区の体制ができていないことから、防災訓練の方法を見直しました。

2019 年度は、避難所運営ゲーム(HUG)を学区連絡協議会委員で実施し、課題整理を行いました。2020 年度は、減災委員会に合わせ、11 月に防災倉庫などの確認と災害救助地区本部の訓練を 3 月に段ボールベッド・間仕切りの組み立て訓練を行いました。

これまでの活動は、防災訓練中心でしたが、在宅避難中心に考えると、家庭での備えが重要になります。そこで、今後は、住民への啓発活動と各組織(避難所・災害救助地区本部・防災会)の運営及び連携を中心とした活動に重点を置いて進めることとします。

体制

学区の災害時(図 18)と平常時(図 19)の体制と役割を示します。

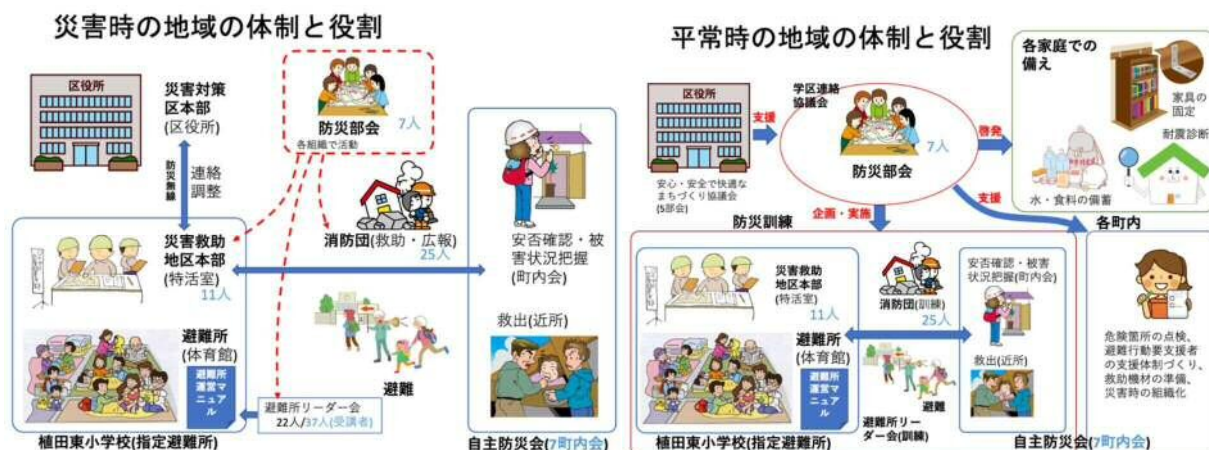


図 18 災害時の体制と役割

図 19 平常時の体制と役割

それぞれの役割は以下の通りです。

避難所(避難所リーダー)

災害時には、避難所の立ち上げを行い、避難者で作る避難所運営委員会の立ち上げまでをサポートします。そのために避難所リーダー会を中心に以下の活動を行います。

① 避難所リーダーの養成

避難所の運営は、避難者が行うことになっています。しかし、事前訓練をしておかなければ避難所を立ち上げることは困難です。名古屋市は 2006 年度から避難所リーダーの養成研修を実施し、植田東学区からも毎年数人が参加しています。2020 年時点で過去に研修を受けた 37 人の避難所リーダーに呼びかけ、参加に同意いただいた 22 人で 2021 年 3 月に「避難所リーダー会」を立ち上げました。研修をうけても時間とともに年齢などの理由で活動が困難になる人も出てくるので、引き続き区役所の研修に参加し避難所リーダーの養成を続けます。

② 防災倉庫(植田東小学校)の点検・整理

2020 年の防災倉庫確認で、点検・整理の必要性が課題となりました。避難所リーダー会を中心に防災倉庫の点検・整理を行い、足りない物品の購入などを検討します。

③ 避難所運営マニュアルの整備

名古屋市の避難所運営マニュアルを基に、植田東小学校版の避難所運営マニュアルを作成し、順次、訓練で検証して修正していきます。

災害救助地区本部

災害救助地区本部は、災害時に学区の被害状況の集約、情報伝達、物資配給などを行い、災害対策区本部との連絡・調整を行います。

① 役割の確認と体制検討

本部員は、災害対策委員(9 人)と本部員として任命された人(10 人)から構成されますが、災害救助地区本部長(区政協力委員長)を除く災害対策委員は防災会長等として各町内会での安否確認、救助の責任者となりますので、実質 11 人で本部運営を行うことになります。体制の検討を行い、必要があれば災害時の機能するよう本部員体制の見直しを行います。

② 手順の確認と情報収集・発信

名古屋市の本部運営マニュアルを基に、手順の確認、情報収集・発信方法の検討などを行い、手順の確認と必要物品の整備を行います。

町内会(防災会)

植田東学区の自主防災組織については、2020 年 7 月に町内会名と一致させるよう名称の整理を行ないました。町内会役員・組長が 1 年で交代する町内が多く、防災会として独立した活動体制を作ることは困難です。したがって、防災会を町内会の活動の一部と位置付け、町内会活動の 1 つとして防災・減災の取り組みを進めることとします。

① 災害時の役割

災害時の安否確認、被災者の救助、災害救助現地本部の設置、災害救助地区本部との連絡調整、被災状況の集約、避難所外避難者の登録、必要物品等支援物資のニーズ把握、支援物資の配布などの役割を担います。

② 平常時の役割

災害時に機能するよう、平常時から啓発、訓練などに取り組みます。

防災部会

学区連絡協議会防災部会は、これまで学区の防災訓練や放火防止活動などに取り組んできました。災害時には、上記 3 つの組織が対応することになること、防災部会員は災害時それぞれの組織で活動するため、部会は平常時の活動に限定します。

在宅避難で最も大切な各家庭での備えが進むよう啓発、訓練などを担当します。

これら 4 つの組織が役割を果たし、連携することにより学区の防災力を高めていく必要があります。全体のイメージを図 20 にまとめました。最終的には、これらの活動を進めることにより、より多くの人に地域活動に参加していただける学区の実現をめざします。

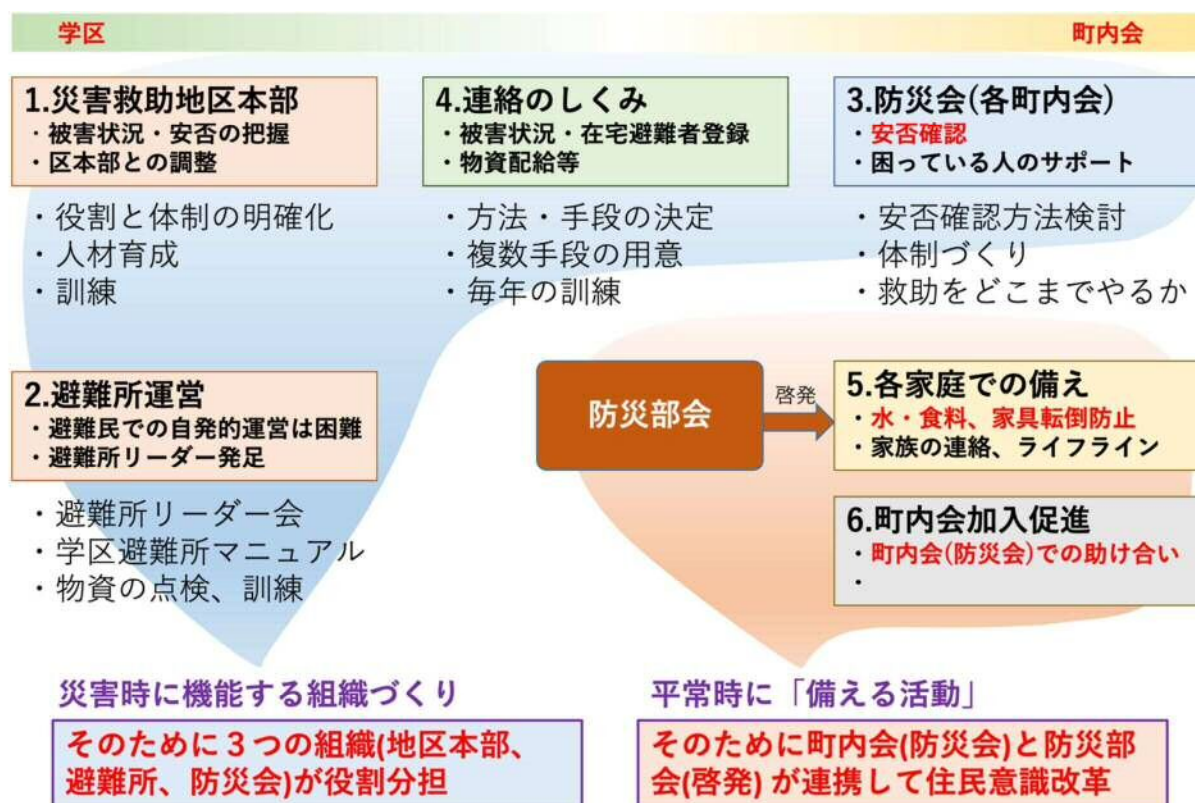


図 20 防災・減災の取り組みイメージ

防災安心まちづくり委員会

これまで植田東学区では「防災安心まちづくり委員会」の位置付けが明確になっていませんでした。

名古屋市が提唱している「防災安心まちづくり委員会」は各学区の組織、委員などが集まり防災活動を推進する組織ですが、構成員は学区連絡協議会と一緒にです。2005 年度から名古屋市が地域の活動に対して補助金を出す仕組みが「安心安全快適なまちづくり補助金」にまとめられ、防災安心まちづくり運動についても学区連絡協議会が実施しています。

そこで、植田東学区は、学区連絡協議会を防災安心まちづくり委員会と位置付け活動を進めることとします。具体的には、防災活動について学区連絡協議会の議題として議論し、活動の実践を行います。

学区全体で取り組む防災・減災活動の調整、啓発や防災訓練(担当は防災部会)の企画・実施、人材確保などを担います。

【学区防災安心まちづくり委員会の構成例】

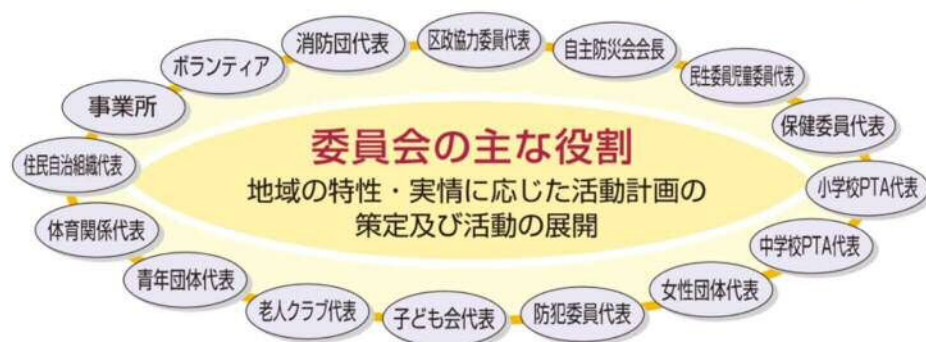


図 21 名古屋市が提案する防災安心まちづくり委員会の構成例

5. 実践と検証

本計画の内容は、段階的に実践をし、検証作業を合わせて行います。本計画の目標年度である2025年度までを大きく3つの時期にわけ、2年単位で進める計画とします。

それぞれの組織の時期別の取り組み内容を表5に示します。

表5 時期別取り組み内容

計画区分	期間	取り組み内容
準備期	2020～2021年度	計画の検討、体制づくり
検討期	2022～2023年度	各組織のしくみづくり、マニュアル等検討
検証期	2024～2025年度	訓練等を通じた検証

準備期は、減災委員会での検討から地区防災計画策定までの時期ですが、避難所リーダー会の設立、防災会名称変更、防災倉庫点検などの活動を行いつつ計画づくりを進めてきました。

実質的には、検討期、検証期の4年間が中心となります。

(1) 検討期

検討期には、減災委員会で議論してきたことを踏まえ、各組織のしくみづくり、マニュアル検討を中心に行います。訓練はそれぞれの段階での事項を部分的に実施してみてマニュアルづくりに活かしていくことを目的とし主にスタッフで行うこととします。

町内会では、まず安否確認の体制づくりを進め、実際に安否確認訓練の実施を目指します。避難所リーダー会は、防災倉庫の整理とマニュアル作成を進め、スタッフによる避難所開設訓練の実施を目指します。災害救助地区本部は、情報収集、発信の検討を行い、印刷物等の準備を行ないます。町内会の安否確認訓練と連動した伝達訓練などの実施も目指していきます。

防災部会は、在宅避難の必要性の啓発に始まり、家具転倒防止、水・食料などの備蓄、家族の連絡や災害情報収集などについて順番に詳細な情報提供を進めるとともに、参加型の啓発活動も企画します。

(2) 検証期

検証期では、検討期に検討してきたことを実際に訓練で実施し、作成したマニュアルなどの問題点を洗い出し、改善を行います。

町内会では、現地本部設置訓練を行い、被災状況の把握や災害救助地区本部との連絡訓練を行ないます。避難所リーダー会は、作成した避難所運営マニュアルに沿って避難所運営訓練を行いますが、最初は少人数の避難民役を立てた訓練で流れを確認し、運営できるようになったら一般住民を入れた避難所運営訓練を行うなど段階的にレベルアップさせていきます。災害救助地区本部では、町内会、避難所の訓練に合わせ、情報の集約、報告、伝達訓練を行い改善点の洗い出しを行ないます。

防災部会は、検討期の啓発活動を一步前に進め、住民が楽しみながら生活の中で防災・減災を考える場づくりを進めていきます。

活動イメージ 表6

	準備期	検討期	検証期
避難所(リーダー会)	避難所リーダー会発足 防災倉庫点検・整理	学区版避難所運営マニュアル作成、訓練	訓練及び見直し
災害救助地区本部	本部訓練 情報収集手順確認	避難所、防災会との連携検討	訓練で検証
町内会(防災会)	防災会整理 安否確認方法検討	安否確認訓練、現地本部・救助検討	検証及び見直し
防災部会	段ボールベッド等検討 啓発方針検討	啓発(広報)、防災訓練等での啓発	訓練等の検証、アンケート調査
連絡協議会(防災安心まちづくり委員会)	減災委員会で検討 地区防災計画策定	地区防災計画進行管理、調整	地区防災計画進行管理、調整

活動例 表7

組織	活動例
避難所(リーダー会)	・植田東学区版避難所運営マニュアル作成 ・避難所設営訓練 ・段ボールベッド使用、備蓄食材の試食、非常トイレの使用体験等 ・避難者による避難所運営の進め方検討 ・宿泊型避難訓練
災害救助地区本部	・本部の班別役割確認 ・本部開設訓練 ・避難所との連携訓練 ・必要備品・物品確認 ・情報伝達訓練 ・町内会との連絡訓練
町内会(防災会)	・安否確認のルールづくり、マニュアルづくり ・安否確認訓練 ・現地本部設置訓練 ・災害救助地区本部との連絡訓練 ・救助に関するマニュアルづくり
防災部会	・自宅避難のための準備一覧表 ・チラシによる啓発 ・災害時レシピ募集 ・非常食試食会 ・防災グッズの紹介 ・防災の工夫募集 ・家具転倒防止、ガラス飛散防止などの実演 ・在宅避難の日(電気・ガス・水道などを使わない生活)

災害時のタイムライン

植田東学区の予想される災害は、大規模地震であるため、水害のように事前準備、事前避難などはなく、突然災害が発生することになります。発災後のタイムラインをイメージして、各家庭や組織での動きを確認、検証していくことが大切です。

避難所を開設する場合

- ① 名古屋市内で震度 5 強以上の地震が発生
- ② 洪水・内水氾濫、土砂災害に対して「高齢者等避難」が発表された場合
- ③ 津波に対して、伊勢湾・三河湾に「大津波警報」が発令された場合

ただし、植田東学区は②、③の対象地区はないので、①の大規模地震時のみ対応となります。

表 8 地震発生時のタイムライン

	1h	2h	3h	6h	12h	24h	72h
町内会 (防災会)	安否確認、 現地本部 初期消火、 救出・救	避難誘導 地区本部に 連絡員派遣	被害状況、 安否把握	後方支援の 検討	避難所外避 難者調査		生活支援
指定避難所	グラウンドで避 難 施設開錠、 施設開設	受付	避難所管理 組織確立 避難者数の 把握 不足物資の 把握	救助物資の 配分			
地区本部	被害状況収 集 建物被害状 況調査、地 区本部立ち 上げ、機能確 認	被害状況調 査 災害情報の 周知	情報収集、 情報共有 区本部派遣 職員と情報 交換 (災害対策住 民リスト受領)		避難所外避 難者集約		
区本部	区本部立ち 上げ 庁舎被害調 査	災害情報の 周知 区内被害状 況調査 地区本部等 への職員派 遣方針決定	地区本部・避 難所の情報 収集等 避難所開設 状況調査 倒壊家屋概 数調査	避難者数集 計 被害情報集 約 物資供給対 応	避難所外避 難者調査 遺体安置所 の設置	災害 V C 対 応	

計画の見直し

本計画は、2025 年度に見直しを行い、次の期間の計画を策定します。